

平成 29 年 9 月 6 日

保護者各位

三木町教育委員会
教育長 市川 隆義
(公 印 省 略)

北朝鮮情勢に伴う緊急時の子どもたちの安全確保について (お知らせ)

平素より、保護者の皆様におかれましては、本町の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度、北朝鮮により、日本の上空を通過する弾道ミサイル発射が行われ、今後も子どもたちを危険にさらす緊急事態が起こる可能性が出ています。そのため、子どもたちの通学 (園) や学校 (園) 生活における安全を確保するための体制づくりが緊急に必要となっています。

そこで、三木町教育委員会では、本町の子どもたちの安全を確保するため、裏面のとおり、緊急時の対応について作成しましたのでお知らせします。子どもたちの安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

保護者各位

三木町教育委員会

北朝鮮による弾道ミサイルの発射、落下の可能性、通過のいずれかの緊急情報が、四国、中国又は近畿地方に発表、及び国民保護サイレン音が吹鳴した場合（Ｊアラート事態）の対応について

1 **登校・登園前**

自宅待機とし、窓から離れるか、窓のない部屋で待機する。

その後、日本の領海外の海域に落下するなど、国等により危険がないとの情報が入った場合は、落ち着いて行動し、安全に留意して登校する。

2 **登下校・登降園中**

近くの頑丈な建物等に避難する。近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。

その後、周りの安全を確認し、自宅、学校・園のどちらか移動しやすい安全な方へ移動する。できない場合は、近くの大人に助けを求める。

3 **教育活動時**

原則、校舎・園舎内にすばやく避難し、窓から離れて身を伏せる。

その後、教職員の指示に従って迅速に行動する。

さらに、日本の領海外の海域に落下するなど、国等により危険がないとの情報が入った場合は、教育活動を再開する。

4 **不審な物を発見した場合**

決して近寄らず、直ちに近くの大人に伝えるか、保護者や学校・園に連絡する。

- 可能な限り、学校・園から「緊急連絡システム（メール送信）」で対応や状況等を連絡します。
- 通学・通園路の安全確認や避難可能な建物等について、各家庭でご確認ください。